

令和6年度 県営住宅末恒第二団地構内舗装工事

目 次	
図面番号	図面名称
A-01	表紙・目次
A-02	建築改修工事特記仕様書(1)
A-03	建築改修工事特記仕様書(2)
A-04	敷地案内図 配置図 工事概要
A-05	現況 詳細配置図
A-06	整備後 詳細配置図
A-07	アスファルト舗装面積求積図
A-08	すきとり部分面積求積図
A-09	部分詳細図
A-10	仮設計画図(参考図)
E-01	電気設備工事特記仕様書(1)
E-02	電気設備工事特記仕様書(2)
E-03	構内配電線路設備(外灯) 改修図



建築改修工事仕様書

I. 工事概要

1. 工事場所 鳥取市美萩野二丁目228-2
2. 敷地面積 - m²
3. 地域地区 都市計画地域(○内・外) 市街化調整区域(・内○外) 用途地域(第一種低層住居専用地域) 防火地域(指定なし)
4. 建物概要

番号	名称	工事種別	構造	階数	住戸面積(m ²)	備考
1	末恒第二団地	構内舗装	アスファルト舗装	-	-	

II. 建築改修工事仕様

1. 共通仕様
 - (1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事情)令和4年版」(以下、「改修標準仕様書」という。)、ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書(建築工事情)令和4年版」(以下、「標準仕様書」という。))による。
 - (2) 該負者は、建築基準法に基づく完了検査(中間検査含む)の検査には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料等(報告書等)を用意する。
 - (3) 電気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
2. 特記仕様
 - (1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。
 - (2) 特記事項は○印のついたものを適用する。
○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
○印と○印のついた場合は共に適用する。
 - (3) 項目に記載【 】の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
()の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
 - (4) ○印は、「国等による環境物品等の調達に関する基本方針」(以下「グリーン購入法」という。))の特定調達品目を示す。
判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和4年2月25日変更閣議決定)」(環境省のホームページからダウンロード可能)による。
 - (5) 関係法令(条例を含む)の改正等により、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議を行うものとする。
 - (6) 材料及び製造所等の記載は順不同である。

① 一般共通事項

- 7 材料の品質等 [1. 4. 2]
 - ①ホルムアルデヒド放散量の区分において、第三種とは次の①又は②に該当する材料を指す。
a) 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド放散建築材料
b) 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づき(環境物品等の調達の推進に関する基本方針)における公共工事の配慮事項(資材(材料及び機材を含む)の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。))に留意する
 - 材料・機材等の品質及び性能
1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承認を受ける。
3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
4) 本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑤の事項を満たすものとし、その証明となる資料(外部機関が発行する証明書等)を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承認を受けた場合はこの限りではない。
① 品質及び性能に関する試験データが整備されている。
② 生産施設及び品質の管理が適切に行われている。
③ 安定的な供給が可能である。
④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得している。
⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性がある。
⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられている。
 - 5) 製造業者に関する資料の提出を定める材料
床墊専用鋼製予キプレート 現場発泡断熱材
鉄骨柱下無収縮モルタル フローアクセスフロア
無収縮グラウト材 可動間仕切
乾式保麗材 移動間仕切
既製統合モルタル トイレブース
ルーフトレン 煙突用成形ライニング材
吸水調整材 天井点検口
錠前類 床点検口
クローザ預 グレーチング
自動扉機構 屋上緑化システム
自閉式上吊り引戸機構 トリブライト
重量シャッター ポリマーセメントモルタル
軽量シャッター 既製鋼合目地材
オーバーヘッドドア 鋼鉄製ふた
防水剤
- 8 石含有建材の調査 [1. 5. 1]
 - 調査
※石含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石含有建材の事前調査を行う旨と資料()
・分析による石含有建材の調査
分析対象
クロナイト、アモサイト、アンソフライト、クインタイル、クロンダイト、レモライト
 - 分析方法

材料名	分析方法(定性)	分析方法(定量)
	JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4
・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所
・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所
・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所
 - 材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数 1箇所あたり3サンプル
採取箇所・図示
- 9 施工数量調査 [1. 6. 2]
 - 調査範囲 ※外壁(庇、笠木共)・屋根・図示
調査方法 ※テストハンマーによる打診及び目視・図示
外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量(幅、長さ、面積)の調査を行う
屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量(幅、長さ、面積)の調査を行う。
また、その報告書は、調査結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に2部提出する(必要に応じて写真等も添付する。)
- 10 調査のための破壊部分の修繕 [1. 6. 3]
- 11 技能士 [1. 7. 2]
 - 下表により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするるとともに、他の技能士に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う
(技能士:職業能力開発促進法による一般技能士又は単一等級の資格を有する者)
また、その技能士はその者が技能士であることがわかる名札(下図参考)を常時着用する

② 仮設工事

- 12 化学物質の濃度測定 [1. 7. 9]
 - 1) 測定対象室のホルムアルデヒド、スズレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。
・パラジクロロベンゼンを追加して分析を行う
測定対象室()
①30分間換気
測定対象室のすべての窓及び扉(障子付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む)を開放し、30分間換気する。
②5時間閉鎖
①の後、測定対象室すべての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。
③測定
イ ②の状態のまま測定する。
ロ 測定時間は、原則として24時間とする。ただし、工程等の都合により、24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。なお、8時間測定の場合は、午後2時～3時の測定時間帯の中央となるよう、10時30分～18時30分までの時間帯で測定する。
ハ 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする。
④分析
測定対象化学物質を採取したバンプ型採取機器を分析機に送付し、濃度を分析する。
⑤その他
監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受ける。
- 13 完成写真
- 14 完成時の提出図書 [1. 9. 1, 2]
 - 下記のものを監督職員に提出する
※ 原因A1版又はA2版(設計図の第2版訂正不可) 部
※ CADデータ 1式
※ 原因の大型コピー(白紙)の2つ折製本 2部
※ 縮小版2つ折製本(A4版) 2部
・ 複写 縮小版A3/バラ版 部
完成図の種類及び内容(改修前後の状態が分かるように整備する)
○ 案内図・配置図: 配置図には外構整備、屋外給排水系統図を含む
○ 改修概要図: 改修概要、部位等を表示する
・ 平面図: 塗名、耐震壁(防火壁)、避難施設等を表示する
・ 立面図: 外壁仕上、補修範囲等を表示する
・ 断面図: 階高、天井高等を表示する
・ 仕上表: 屋外、屋内(各階)の仕上表を表示する
・ 構造図: 杭、構造躯体等を表示する
○ その他: (設計図書に準ずる。)
・ 原因ケース・製本図面の背表紙に「施設コード」・部局名称ラベルを貼付ける
- 15 設備工事との取り合い
設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承認を受ける。

設備工事との取り合い	建築	電気	機械
・ コンクリート壁、床、梁貫通部	補強 ※	・	・
・ 開口	・	※	※
・ 鉄骨造の開口及び補強	・	※	※
・ 照明器具・幹線等の吊りボルト	・	※	・
・ 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地	・	※	・
・ 埋込分電盤・端子盤・プルボックス	・	※	・
・ 仮枠及び埋込部分の補強	補強 ※	・	・
・ OAFフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強	※	・	・
・ 埋込型機器取付用の天井	・	※	※
・ 壁の切込加工、下地の補強	補強 ※	・	・
・ 自動閉鎖装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ	※	・	・
・ 電気室、自家発電室などの基礎及びピット(蓋を含む)	※	・	・
・ テレビアンテナ	基礎 ※	・	・
・ アンカーボルト	・	※	・
・ 天井点検口	※	・	・
・ 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置 ※	※	※
・ 屋上設備	※	・	・

③ 撤去部分

- 16 撤去部分
コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。
ダイヤモンドカッター切り深さ(※30mm程度) 部
- 17 適用区分
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
基準風速 Vo = m/s
地表面粗度区分 I・II・III・IV
積雪区分 平成12年5月31日建設省告示第1455号 別表()

④ 環境への配慮

- 18 安全に関する資料 [1. 9. 3]
 - 主要な資材、機器等のメーカー及び施工者一覧表
・ 機器性能試験成績書及び取扱説明書
・ 保証書
・ 官公署届出書類(保守に必要とするもの)
・ 建築物の保守に関する説明書、指導案内書
- 19 火災保険等
- 20 環境配慮
鳥取県公共事業環境配慮指針 ※ 対象工事 ・ 非対象工事
- 21 建設リサイクル法
※ 対象工事 ・ 非対象工事
- 22 鳥取県福祉のまちづくり条例
※ 対象工事 ・ 非対象工事
- 23 景観形成条例
※ 対象工事 ・ 非対象工事
- 24 建築物省エネ法
※ 対象工事 ・ 非対象工事

⑤ 仮設工事

- 1 騒音・粉じん等の対策 [2. 1. 3]
 - 騒音・粉じん等の対策 ・ 防音パネル ・ 防音シート
防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲
※ 工事に必要な範囲
- 2 足場その他 [2. 2. 1] [表2. 2. 1]
 - 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用方式により行う。
外部足場 ・ 設置する(範囲 ※工事に必要な範囲) ・ 設置しない
防音シート ・ 設置する(範囲 ※工事に必要な範囲) ・ 設置しない
内部足場 ・ 設置する(※脚立、足場板等) ・ 設置しない
材料、撤去材等の運搬方法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種
C種: 利用可能なエレベーター()
D種: 利用可能な階段()
- 3 既存部分の養生 [2. 3. 1]
 - 養生方法等
・ 既存部分の養生方法 ※ビニルシート、合板等による
・ 既存家具、既存設備等の養生方法 ※ビニルシート等
・ 既存フラインジ、カーテン等の養生方法 ※ビニルシート等(取外し再取り付けを行う)
・ 保管場所 ※構内既存施設内
・ 固定された家具等(備品、机、ロッカー等)の移動 ※行う(図示)
・ 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれがある場合は養生を行う。また、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
- 4 仮設間仕切り [2. 3. 2]
 - 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ※図示
仮設間仕切りの種類と材質等
・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示
A、B種の仕上げ材 ※右こぼりボード(GB-R 厚さ9.5mm) ・ 合板(普通合板 厚さ9mm)
A、B種の片面への塗装等 ・ 行う ※行わない
A種のグラスウール等の充填材
※ 行う(JIS A 6301グラスウール吸音材2号32K 厚50mm)
※ 行わない
仮設扉の種類 ※木製(合板張り程度) ・
- 5 監督職員事務所 [2. 4. 1]
 - ※ 設ける m²程度 ○ 設けない
現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示事項による。
・ 既存建物内の一部を使用する(場所)
・ 構内に新設する 規模(m²)

⑥ 表示板

- 6 表示板
※ 工事表示板 ・ お願い表示板

⑦ 工事現場

- 7 工事用水
構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる(※ 有償 ・ 無償)
- 8 工事用電力
構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる(※ 有償 ・ 無償)
- 9 工事用仮設物
構内既存の施設 ○ 利用できない ・ 利用できる
- 10 工事現場のイメージアップ

⑧ 防水改修工事

- 1 降雨時に対する養生方法 [3. 1. 3]
 - ※改修標準仕様書3.1.3(5)ア)~(ウ)による。
- 2 既存防水層の処理 [3. 2. 3. 4. 6]
 - 既存保護層の撤去 ・ 行う(範囲・図示) ・ 行わない
既存防水層の撤去 ・ 行う(範囲・図示) ・ 行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装の撤去
・ 行う(・MAAS・MAASI・M4C・M4DI・L4X)
・ 行わない
改修用ドレン
・ 設ける(・P2AS・POASI・POD・PODI・POS・POSI・PODS)
・ 設けられない

① 一般共通事項

- 1 適用基準等
※ 建築工事標準詳細図(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修(以下「標準詳細図」という)
※ 建築改修工事監理指針(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
※ 工事写真撮影ガイドブック建築工事情及び解体工事情(平成30年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
・ 建築物解体工事標準仕様書(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
・ 建築工事監理指針(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- 2 官公庁その他への手続 [1. 1. 3]
 - 工事の施工に伴い必要な官公署、その他への手続き、検査並びにその費用は、本工事請負者の負担とする。
- 3 電気保安技術者 [1. 1. 3]
 - 担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。
- 4 工事安全計画書 [1. 3. 7]
 - 建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。
- 5 発生材の処理等 [1. 3. 12]
 - ・ 引渡しを要するもの()
・ 特別管理産業廃棄物()
処理方法()
・ 現場において再利用を図るもの()
○ 再生資源化を図るもの
○ コンクリート塊 ○ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材
・ PCB含有シーリング材の調査・処理
・ 第一次判定
現場にてサンプルを採取し、シーリング材及び分析の要否を判定する。
採取箇所 ※図示
採取箇所数 計 箇所
・ 第二次判定
専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。
分析回数 計 箇所
・ 除去処理工事
除去範囲 ※図示
・ せつこうボードの処理
・ 石綿含有せつこうボード 改修特記仕様書第9章による
・ ひ素・カドミウム含有せつこうボード
・ 製造業者に回収委託
・ 埋立処分(管理型最終処分場)
処分施設の名称・所在地()
・ 石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせつこうボード
・ 再資源化(再資源化施設) ・ 最終処分(管理型最終処分場)
処分施設の名称・所在地()

② 環境への配慮

- 6 環境への配慮 [1. 4. 1]
 - 化学物質を放散させる建築材料等
1) 本工事に建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、補修材、断熱材、塗料、仕上げ塗材は、アセトアルデヒド及びスズレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性剤を除く)が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスズレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。
また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。
2) ホルムアルデヒド放散量の区分において、規制対象外とは次の①又は②に該当する材料を指す。
① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド放散建築材料以外の材料
② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

10 視覚障がい者誘導用ブロック(視覚障がい者用ブロック) (11, 2, 2) (19, 2, 2) 11 鉄筋 (5, 2, 1) (表5, 2, 1) 12 溶接金網 (5, 2, 2) 13 鉄筋の継手及び定着 (5, 3, 4) 14 コンクリートの気乾単位容積質量による増減及び強度等 (6, 2, 1~4) 15 セメント (6, 3, 1) 16 型枠 (6, 8, 2) 17 無筋コンクリート (6, 14, 1) 21 移動間仕切 (20, 2, 4)

22 トイレブース (20, 2, 5) 23 屋外雨水排水 [21, 2, 1] [表21, 2, 1, 2]

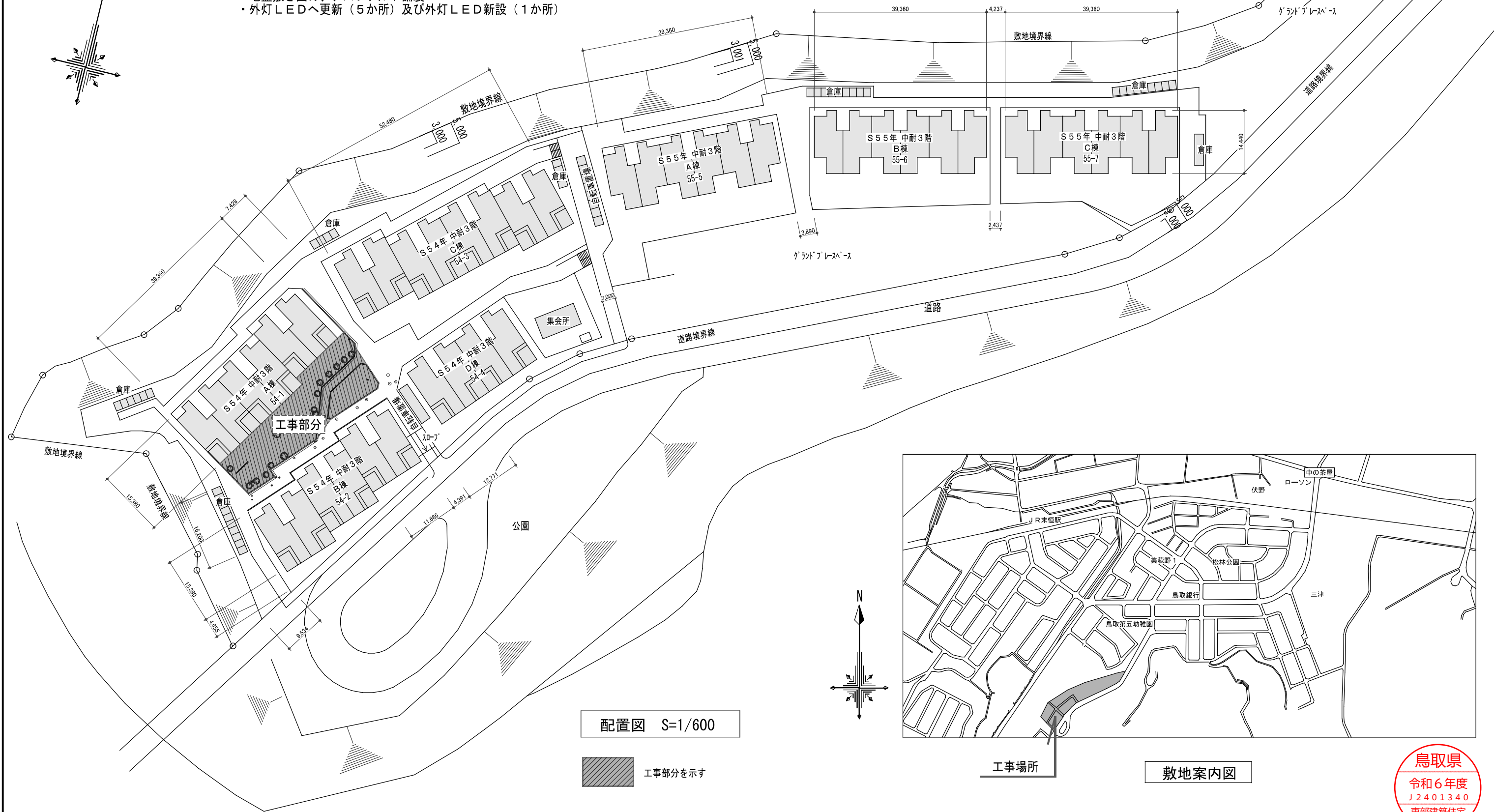
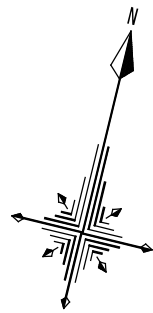
24 鉄製ふた [21, 2, 1] 25 グレーチング [21, 2, 1] 26 街きよ、緑石、側溝 [21, 3, 1, 2] [表21, 3, 1] 27 埋戻し土 [21, 2, 2] 28 路床 [22, 2, 2, 3] [表22, 2, 1]

29 路盤 [22, 3, 2, 3, 5] [表22, 3, 1] 30 アスファルト舗装 [22, 4, 2~6] [表22, 4, 4] 31 コンクリート舗装 [22, 5, 2~4, 6] [表22, 5, 1, 3] 32 カラー舗装 [22, 6, 2~4] 33 透水性アスファルト舗装 [22, 7, 2, 3, 6] 34 ブロック系舗装 [22, 8, 2, 3] 37 砂利敷き [22, 9, 2] 38 路面標示用塗料

35 路盤材料の種類 36 アスファルト舗装の構成及び厚さ 37 コンクリート舗装の構成及び厚さ 38 カラー舗装の構成及び厚さ 39 透水性アスファルト舗装の構成及び厚さ 40 ブロック系舗装の構成及び厚さ 41 砂利敷きの種類 42 路面標示用塗料の種類

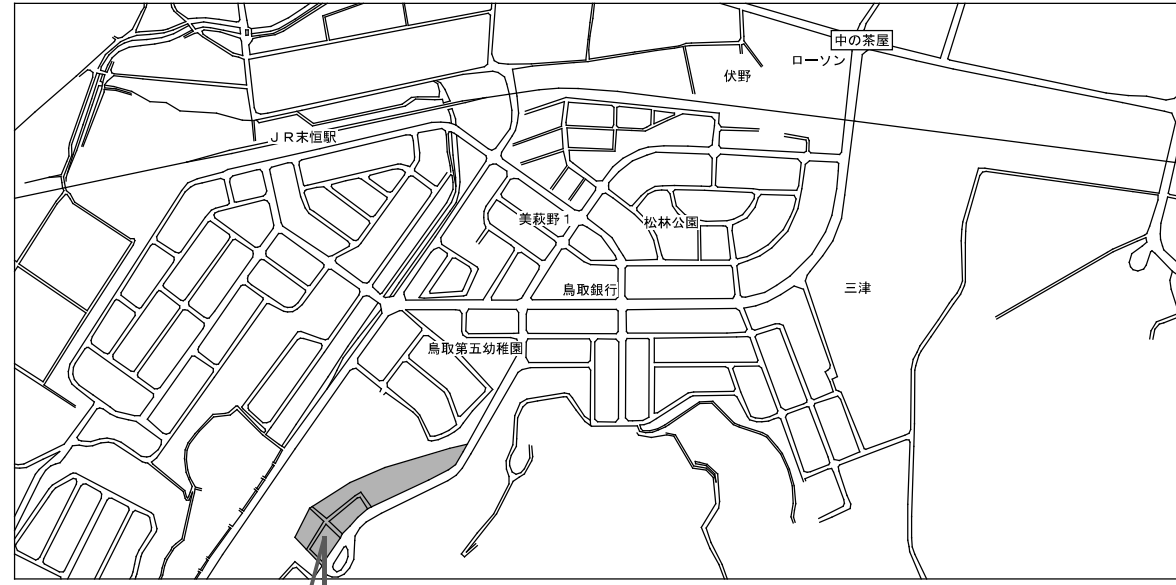
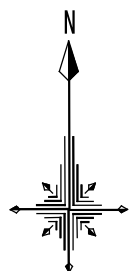
工事概要

- ・既存樹木等の伐採・伐根の上、撤去処分
- ・残土の鋤取り処分
- ・地盤敷き固め、アスファルト舗装
- ・外灯LEDへ更新（5か所）及び外灯LED新設（1か所）



配置図 S=1/600

■ 工事部分を示す



工事場所

敷地案内図



54-1棟
昭和54年建設 中耐3階

54-2棟
昭和54年建設 中耐3階

現況 詳細配置図 S=1:100

鳥取県
令和6年度
J2401340
東部建築住宅
事務所

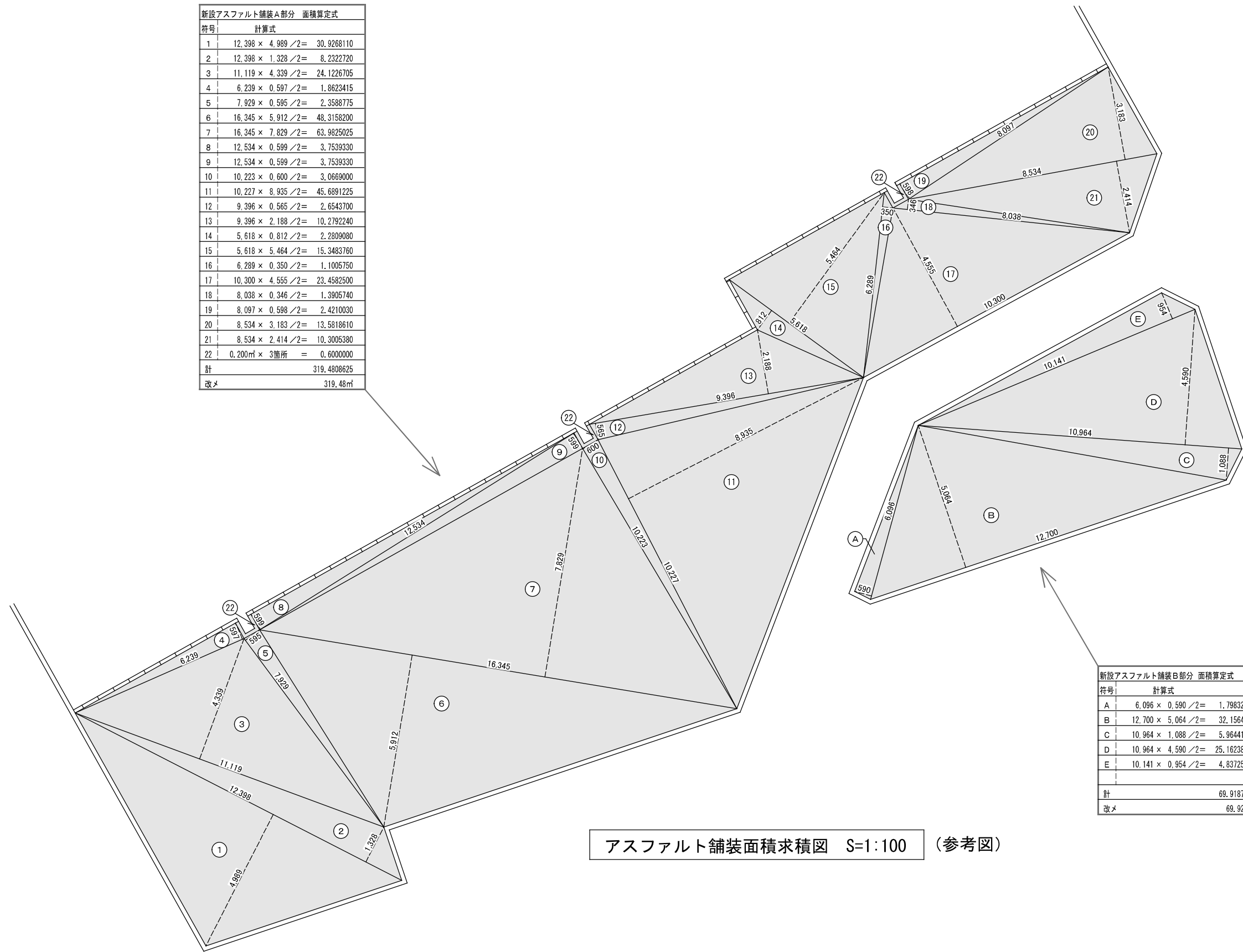
54-1棟
昭和54年建設 中耐3階

54-2棟
昭和54年建設 中耐3階

整備後 詳細配置図 S=1:100



新設アスファルト舗装A部分 面積算定式		
符号	計算式	
1	$12.398 \times 4.989 / 2 =$	30.9268110
2	$12.398 \times 1.328 / 2 =$	8.2322720
3	$11.119 \times 4.339 / 2 =$	24.1226705
4	$6.239 \times 0.597 / 2 =$	1.8623415
5	$7.929 \times 0.595 / 2 =$	2.3588775
6	$16.345 \times 5.912 / 2 =$	48.3158200
7	$16.345 \times 7.829 / 2 =$	63.9825025
8	$12.534 \times 0.599 / 2 =$	3.7539330
9	$12.534 \times 0.599 / 2 =$	3.7539330
10	$10.223 \times 0.600 / 2 =$	3.0669000
11	$10.227 \times 8.935 / 2 =$	45.6891225
12	$9.396 \times 0.565 / 2 =$	2.6543700
13	$9.396 \times 2.188 / 2 =$	10.2792240
14	$5.618 \times 0.812 / 2 =$	2.2809080
15	$5.618 \times 5.464 / 2 =$	15.3483760
16	$6.289 \times 0.350 / 2 =$	1.1005750
17	$10.300 \times 4.555 / 2 =$	23.4582500
18	$8.038 \times 0.346 / 2 =$	1.3905740
19	$8.097 \times 0.598 / 2 =$	2.4210030
20	$8.534 \times 3.183 / 2 =$	13.5818610
21	$8.534 \times 2.414 / 2 =$	10.3005380
22	$0.200\text{m}^2 \times 3\text{箇所} =$	0.6000000
計		319.4808625
改メ		319.48m ²



アスファルト舗装面積求積図 S=1:100 (参考図)

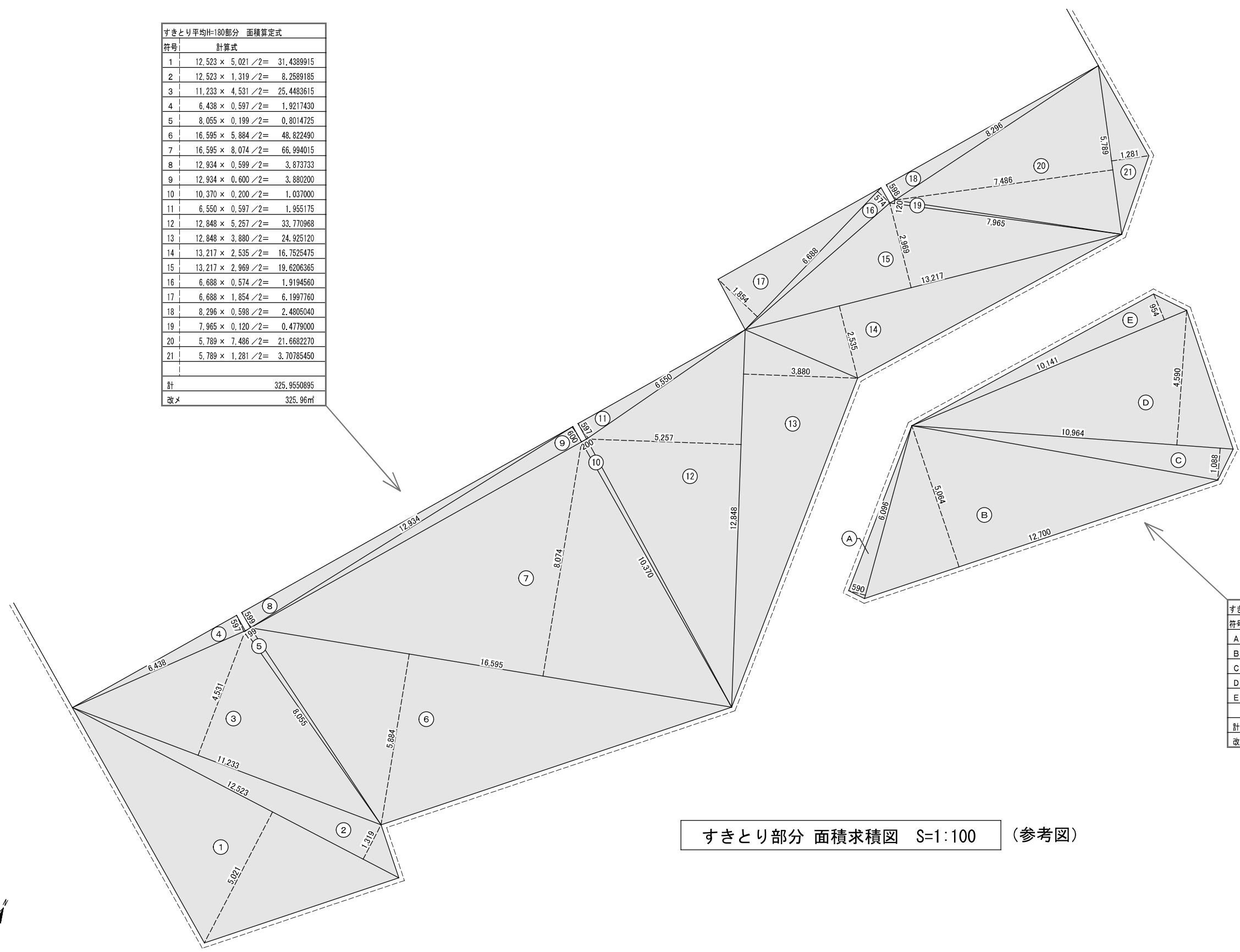
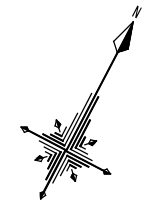
新設アスファルト舗装B部分 面積算定式		
符号	計算式	
A	$6.096 \times 0.590 / 2 =$	1.7983200
B	$12.700 \times 5.064 / 2 =$	32.1564000
C	$10.964 \times 1.088 / 2 =$	5.9644160
D	$10.964 \times 4.590 / 2 =$	25.1623800
E	$10.141 \times 0.954 / 2 =$	4.8372570
計		69.9187730
改メ		69.92m ²



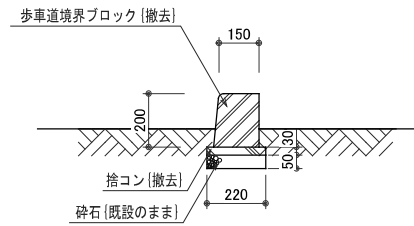
すきとり平均H=180部分 面積算定式		
符号	計算式	
1	$12.523 \times 5.021 / 2 =$	31.4389915
2	$12.523 \times 1.319 / 2 =$	8.2589185
3	$11.233 \times 4.531 / 2 =$	25.4483615
4	$6.438 \times 0.597 / 2 =$	1.9217430
5	$8.055 \times 0.199 / 2 =$	0.8014725
6	$16.595 \times 5.884 / 2 =$	48.822490
7	$16.595 \times 8.074 / 2 =$	66.994015
8	$12.934 \times 0.599 / 2 =$	3.873733
9	$12.934 \times 0.600 / 2 =$	3.880200
10	$10.370 \times 0.200 / 2 =$	1.037000
11	$6.550 \times 0.597 / 2 =$	1.955175
12	$12.848 \times 5.257 / 2 =$	33.770968
13	$12.848 \times 3.880 / 2 =$	24.925120
14	$13.217 \times 2.535 / 2 =$	16.7525475
15	$13.217 \times 2.969 / 2 =$	19.6206365
16	$6.688 \times 0.574 / 2 =$	1.9194560
17	$6.688 \times 1.854 / 2 =$	6.1997760
18	$8.296 \times 0.598 / 2 =$	2.4805040
19	$7.965 \times 0.120 / 2 =$	0.4779000
20	$5.789 \times 7.486 / 2 =$	21.6682270
21	$5.789 \times 1.281 / 2 =$	3.70785450
計		325.9550895
改メ		325.96㎡

すきとり平均H=430部分 面積算定式		
符号	計算式	
A	$6.096 \times 0.590 / 2 =$	1.7983200
B	$12.700 \times 5.064 / 2 =$	32.156400
C	$10.964 \times 1.088 / 2 =$	5.9644160
D	$10.964 \times 4.590 / 2 =$	25.1623800
E	$10.141 \times 0.954 / 2 =$	4.8372570
計		69.918773
改メ		69.92㎡

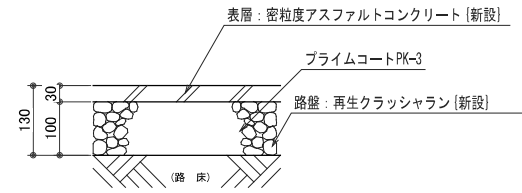
すきとり部分 面積求積図 S=1:100 (参考図)



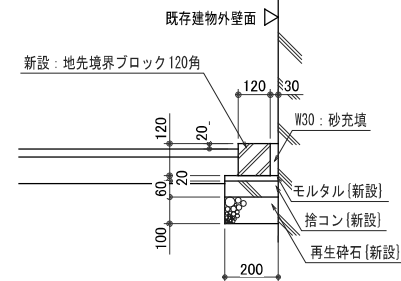
101詳細 撤去歩車道境界ブロック詳細図 S=1:20



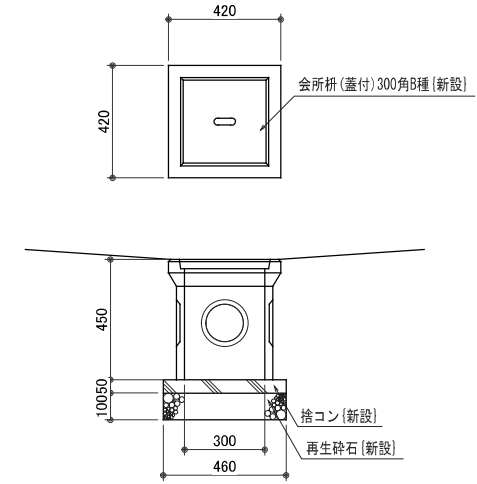
102詳細 新設アスファルト舗装詳細図 S=1:10



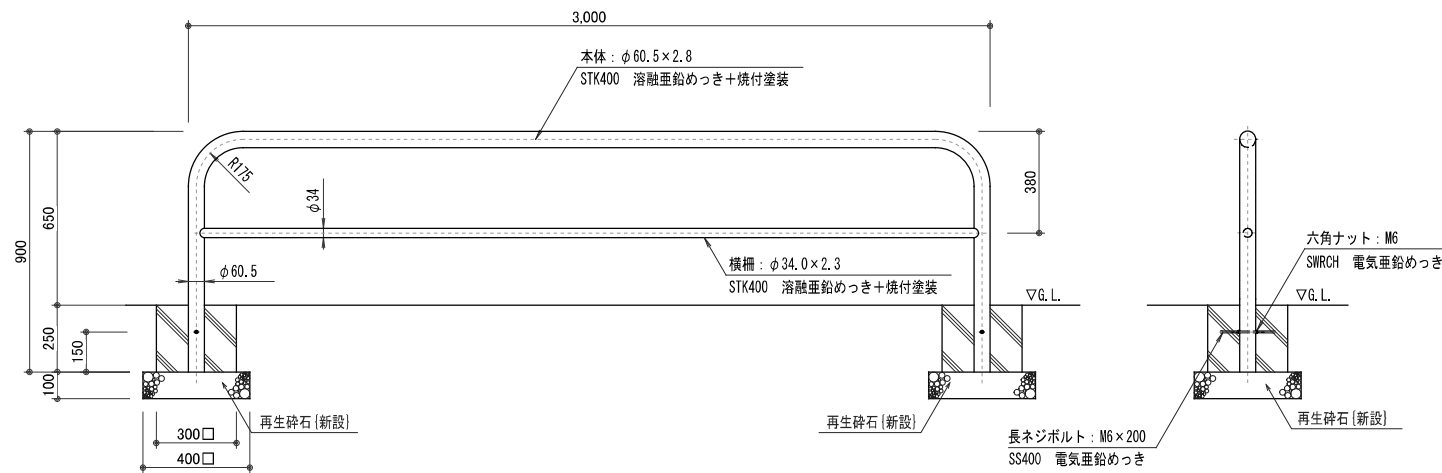
103詳細 新設 地先境界ブロック詳細図 S=1:20

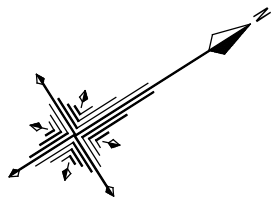


104詳細 新設 会所柵詳細図 S=1:20



105詳細 新設 車止め スチール製 アーチ型横バー付 詳細図 S=1:20 (参考品番: YBW6L30-K)





仮設計画図 (参考図) S=1:200



工事名 県営住宅末恒第二団地構内舗装工事	図面名称 仮設計画図 (参考図)	検図 	製図 DATE R06.11 2/4 S=1/200 美保建築工房 山本 孝幸 一級建築士登録第229782号 鳥取県鳥取市吉成2-10-22 TEL.(0857)29-5363 FAX.(0857)30-0303
--------------------------------	----------------------------	--------	--

電気設備工事特記仕様書

I. 工事概要

1 工事場所 鳥取市美萩野二丁目228-2

2 建物概要

番号	建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m ²)	消防法施行令第1条第一の区分	備考
1	県営住宅末恒第二団地				(5) 項 口	改修
2					() 項	
3					() 項	
4					() 項	
5					() 項	

3 工事種目 (◎印の付いたものが対象工事種目)

工事種目	番号	1	2	3	4	5	屋外	備考
電灯設備								
動力設備								
電熱設備								
雷保護設備								
受変電設備								
電力貯蔵設備								
発電設備								
構内情報通信網設備								
構内交換設備								
情報表示設備								
映像・音響設備								
拡声設備								
誘導支援設備								
テレビ共同受信設備								
監視カメラ設備								
駐車場管制設備								
防犯・入退室管理設備								
火災報知設備								
中央監視制御設備								
医療関係設備								
◎ 構内配電線路							○	
構内通信線路								
テレビ電波障害防除設備								
機械設備工事								
建築工事								

4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

◎の付いたものを適用する。

項目	特記事項
電灯設備	電気方式 幹線 単相3線式100/200V 直流2線式100V 分岐 単相2線式(100V 200V) 直流2線式100V 非常用照明器具 光源 LED 蛍光灯 白熱灯 電源 電池内蔵形 電源別置形 誘導灯 避難口 階段通路 廊下通路 室内通路
動力設備	電気方式 幹線 三相3線式200V 単相2線式200V 単相3線式100/200V 分岐 三相3線式200V 単相2線式(100V 200V)
雷保護設備	受雷部 突針 棟上げ導体 その他金属体() 避雷導線 建築構造体利用 引下げ導線 接地極 建築構造体利用 接地極埋設
受変電設備	電気方式 高圧 三相3線式 6.6kV 低圧 三相3線式200V 単相3線式100/200V 単相2線式(100V 200V) 契約電力 改修工事 既存設備 kW 新當工事 100kW未満 100kW以上500kW未満 500kW以上 設備方式 屋内形 屋外形 機器類 キュービクル式配電盤(PF形 CB-1形 CB-2形) 高圧スイッチギア、変圧器盤(CB-3形) 変圧器 三相 kVA、単相 kVA 油入 モールド 主遮断器 限流ヒューズ VCB

項目	特記事項
電力貯蔵設備	用途 非常用照明器具電源および受変電設備制御電源共用 蓄電池 形式 HS形鉛蓄電池 MSe形鉛蓄電池 (Ah) 用途 電算機用 交流無停電電源装置(UPS) 標仕によるUPS 簡易形UPS
発電設備	自家発電装置 電気方式 三相3線式 6.6kV 210V 機器類 形式 キュービクル形 簡易形 オープン形 発電機(kVA以上) 原動機 ディーゼル ガスタービン 防油堤 コンクリート製 鉄板製(本工事 別途工事) 太陽光発電装置 モジュール 結晶シリコン 薄膜 風力発電装置 風車 プロペラ形
通信情報設備	構内情報通信網設備 機器 配管のみ 配管及び配線 構内交換設備 交換機 局線中継台 電話機 ボタン電話装置 配管のみ 配管及び配線 情報表示設備 マルチサイン装置 出退表示装置 時刻表示装置 映像・音響設備 増幅器 スピーカー プロジェクタ スクリーン その他() 拡声設備 用途 一般放送 非常放送 個別放送 誘導支援設備 音声誘導装置 身体障害者用インターホン装置 トイレ等呼出し装置 インターホン インターホン テレビインターホン ナースコール テレビ共同受信設備 アンテナ(UHF BS CS) CATV 監視カメラ設備 カメラ ビデオモニタ タイムラプスVTR 配管のみ 配管及び配線 駐車場管制設備 駐車検知方式 光線式 ループコイル式 防犯・入退室管理設備 機器(本工事 ※ 別途工事) 配管(本工事 ※ 別途工事) 配線(本工事 ※ 別途工事) 自動火災報知設備 受信機(P型 R型) 副受信機 中継器 感知器 自動閉鎖設備 運動制御機(回線 単独 火報受信機と一体) 感知器(共用 専用) 非常警報設備 複合装置 一体形(※ 一般型 防雨型) 単独 ガス漏れ火災警報設備 受信機(回線 単独 火報受信機と一体 LPガス用 都市ガス用)
中央監視設備	形式 警報盤 表示操作盤 監視制御装置 監視制御対象設備 動力設備 受変電設備 自家発電設備 防災設備 照明制御 給排水設備 空調設備 伝送方式 アナログ方式 デジタル方式
構内配電線路	◎ 電気方式 三相3線式(6.6kV 200V) 単相3線式100/200V ◎ 単相2線式(100V 200V) 施工方法 地中埋設式 架空線式 外灯点滅方式 手動 自動(タイマー 自動点滅器 中央監視)
構内通信線路	用途 電話用 時計拡声用 火災報知用 インターホン用 情報通信網用 CATV 施工方法 地中埋設式 架空線式
テレビ電波障害防除設備	対策方法 都市形CATVへの加入 共同受信方式(共同アンテナ 館内用アンテナ用) 責任分界点 各戸の保安器一次側

II. 特記仕様

1 一般事項

- 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様書のうち、◎印の付いたものによる。
 - 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)(以下、「標準仕様書」という。)
 - 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)(以下、「改修標準仕様書」という。)
 - 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和4年版)(以下、「標準図」という。)
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針(令和4年版)」(以下「監理指針」という。)を適用する。
- 機械設備工事及び建築工事を本工事を含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

2 特記事項

- 項目は番号に◎印の付いたものを適用する。
- 特記事項のうち選択する事項は◎の付いたものを適用する。
 - ◎の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。◎と※の付いた場合は共に適用する。
- 一般共通事項のうち(1, 2, 4, 8, 9, 11, 12, 13, 14, 15, 35) 項は、◎ 建築 機械設備 工事特記仕様書による。

項目	特記事項
1 官公署その他への手続	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続は、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。
2 電気保安技術者	工事現場における電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規程第5条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。 なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1.3.2によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。
3 電気工事士	契約電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。
4 工事安全計画書等	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。
◎ 発生材の分析及び処理	引渡しを要するもの ※ 無し 有り() 引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 特別管理産業廃棄物 ※ 無し 有り 本工事において調査を行う (PCB使用機器 アスベスト含有設備資材(配線用遮断機)) PCB使用機器は関係法令等に準って適切に処理する。 撤去予定機器の微量PCB分析 ※ 無し 有り

- ◎ 機材等
- ◎ 機材の品質・性能証明
- 8 施工図等
- 9 完成写真等
- ◎ 完成図等

本工事に使用する設備機材等は、設計図面に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。また、製造者等が定められている機材については、Ⅲ. 機材によるほかこれらと同等以上のものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図面に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。
なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。
使用する機材がⅢ. 機材による場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1.4.2(2)の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績書等は除く。提出した施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック電気設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを出さず。

区分	分類・規格	撮影箇所	部数	電子データの提出
工事写真	カラーサービス判	各工種工程毎	※ 1部	要 不要
完成写真	カラーサービス判	監督職員の指示による	※ 2部	要 不要

次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。

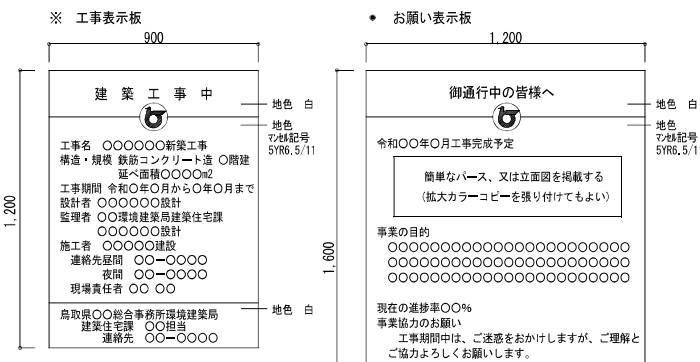
区分	名称	部数
◎ 完成図原図	完成図 原紙 ◎ CADデータ ◎ PDFデータ 施工図 原紙 ◎ CADデータ ◎ PDFデータ	1部
◎ 完成図 2つ折製本	◎ 完成図 ◎ 完成図(縮小版)	※ 2部
◎ 完成図書	◎ 完成図(縮小版) ※ A4版市販ファイル ◎ 主要機器図 ※ A4版黒紙表紙製本 ◎ 試験成績書	※ 2部
◎ 保守用説明書 A4版ファイル	※ 保守に関する指導案内書 ※ 機器取扱説明書 ※ 主要機器一覧表	※ 2部
◎ 保証書		1部
◎ 官公署届出書類		1部

他工事との取合い		電気設備	機械設備	建築
コンクリート壁、床、梁貫通部	補強 スリーブ・箱入	※	※	※
鉄骨造の開口及び補強		※	※	※
照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート(くぎ処理共)		※	※	※
軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		※	※	※
埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮枠 補強	※	※	※
OAフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		※	※	※
埋込形機器取付用の天井、壁の地下材・仕上げ材	切り込み 補強	※	※	※
自動閉鎖装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアローザ、フロアヒンジ		※	※	※
電気室、自家発電機室などの基礎及びピット(蓋を含む)		※	※	※
機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		※	※	※
機器用コントロールスイッチ(空調機、給湯器等)の取付及び配線		※	※	※
テレビアンテナ	基礎 アンカーボルト	※	※	※
天井点検口		※	※	※
自立型制御盤の基礎		※	※	※
機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置 屋上設置	※	※	※

- 12 工事用電力・水・その他
- 13 表示板

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。

設ける。(寸法等は下図による。建築工事、機械設備工事等と一緒に表示する)



記入要領

- 書体は角ゴシックとする。
- お願ひ表示板は平易な表現及び内容とし、監督員が指示するものとする。

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における(2)手すり据え置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

<p>15 工用仮設物</p> <p>16 土工</p> <p>① 電線類</p> <p>② 電線本数・管路等</p> <p>19 屋外露出配管の仕上げ</p> <p>20 露出配管の塗装（付属品含む）</p> <p>21 波付硬質合成樹脂管（FEP）</p> <p>22 フラッシュプレートの材質</p> <p>23 カバープレートの表示</p> <p>24 プルボックスの塗装</p> <p>25 耐震工</p> <p>26 接地極</p> <p>② 屋上、屋側の支持金物等</p> <p>28 結露防止</p> <p>29 アスベスト含有建材の処理</p>	<p>構内につくることが ※ できる ・できない</p> <p>埋め戻し土 ※ 根切土の中の良質土 ・山砂の類（ ） ・真砂土（ ）</p> <p>建設発生土の処理 ・構外へ搬出し適切に処理 ※ 構内敷きならし ・構内の指示する場所に堆積</p> <p>本工事では環境配慮の観点から、原則としてEMケーブルを使用するものとする。</p> <p>EM電線類で規格等の定めのないものはハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。</p> <p>通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。</p> <p>盤内配線はEM電線を使用する。ただし、製造者標準品と特記したものは除く。</p> <p>ハートネジョイントボックス用OAタップのケーブルはハロゲン及び鉛を含まない材料とする。</p> <p>分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。</p> <p>屋外露出配管（厚鋼電線管）で塗装を行わない場合は、溶融亜鉛めっき仕上げ〔めっき付着量 300g/m²以上〕とする。</p> <p>塗装する部分 ・屋上 ・屋側 ・屋外 ・廊下 ・機械室 ・居室（ ） ・</p> <p>波付硬質合成樹脂管（FEP）を使用する場合は不燃又は難燃性とする。</p> <p>・金属製（ステンレス、新金属も含む） ・樹脂製</p> <p>シール等を貼付し、用途を表示する。</p> <p>ステンレス製プルボックスの塗装 ※ 無（素地仕上） ・有（指定色仕上）</p> <p>設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。ただし、重量1kN以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。</p> <p>1) 機器の据付け及び取付け</p> <p>設計用水平地震力は、機器重量[kN]に、地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">設計用標準水平震度</th> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>設置場所</th> <th>機器種別</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">上層階 屋上及び塔屋</td> <td>機 器</td> <td rowspan="2">2.0</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>防護支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中間階</td> <td>水 槽 類</td> <td rowspan="3">1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>機 器</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>防護支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地下及び1階</td> <td>水 槽 類</td> <td rowspan="3">1.0</td> <td>0.6</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>機 器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>防護支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> </tr> </table> <p>上層階の定義 2～6階建：最上階、7～9階建：上層2階、10～12階建：上層3階、13階以上：上層4階 中間階の定義 地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの</p> <p>水槽類には燃料小出槽を含む</p> <p>重要機器（ ・配電盤 ・非常用発電装置 ・交換装置 ・直流電源装置 ・UPS装置 ・火災報知受信機 ・中央監視制御装置 ・通信総合盤 ・ ）</p> <p>2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。</p> <p>3) 設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と選定については、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（一財）日本建築センター）を参考にする。</p> <p>接地極の材料は次による。</p> <table border="1"> <tr> <th>接地の種類</th> <th>記 号</th> <th>接地抵抗値</th> <th>接 地 極</th> </tr> <tr> <td>・ 共同接地</td> <td>EAED</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB×3連—2組</td> </tr> <tr> <td>・ 共同接地</td> <td>EAECED</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB×3連—2組</td> </tr> <tr> <td>・ A種</td> <td>EA</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB×3連—2組</td> </tr> <tr> <td>・ B種</td> <td>EB</td> <td>Ω以下</td> <td>EB×2連—2組</td> </tr> <tr> <td>・ C種</td> <td>EC</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB×3連—2組</td> </tr> <tr> <td>・ D種</td> <td>ED</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB×1</td> </tr> <tr> <td>・ 高圧避雷器</td> <td>ELH</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB×3連—2組</td> </tr> <tr> <td>・ 交換機用</td> <td>Et</td> <td>Ω以下</td> <td>EB×3連—1組</td> </tr> <tr> <td>・ 通信用</td> <td>EAt</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB×3連—2組</td> </tr> <tr> <td>・ 通信用</td> <td>EDt及びEda</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB×1</td> </tr> <tr> <td>・ 電話引込口の保安器用</td> <td>ELt</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB×1</td> </tr> <tr> <td>・ 測定用</td> <td>EO</td> <td>—</td> <td>EB×1</td> </tr> </table> <p>（連結の場合、EBはD=14 L=1500 または W=40 L=1200とする） （ED、EDt、Eda、ELt、EOの場合、EBはD=10 L=1000 または W=30 L=900 以上とする） （その他単独の場合、EBはD=14 L=1500 または W=40 L=1200とする）</p> <p>ステンレス製または鋼材に溶融亜鉛メッキを施したのとする。</p> <p>外気に面する壁、スラブ等で打ちこみとなる位置ボックスは保温、結露防止処理を行う。</p> <p>公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）9章 環境配慮改修工事 1節 石綿含有建材の除去工事による。</p> <p>処理を行うアスベスト含有建材の仕様等</p> <table border="1"> <tr> <th>建材の内容・箇所</th> <th>仕様等</th> <th>処理を行う範囲</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※ 県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録業者を活用するものとする。</p> <p>※ 官公署その他への手続きは、同仕様書によるほか、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石綿障害予防規則、鳥取県石綿健康被害防止条例等の関係法令に基づいて行う。</p> <p>・ 施工調査（分析によるアスベスト含有建材の調査）を行う。</p> <p>分析方法はJISA1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。</p> <p>・ アスベスト粉じん濃度測定を行う。</p> <p>（測定時期： ） 測定場所： ） 測定点： ）</p> <p>・ 洗浄設備（洗眼、うがいの設備）及び更衣設備等を設ける。</p> <p>・ 作業場の養生として、処理場所をプラスチックシート等で囲い、外部への粉じん飛散を防止する。</p> <p>対象箇所（ ）</p>	設計用標準水平震度		特定の施設		一般の施設		設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	2.0	1.0	防護支持の機器	1.5	2.0	1.0	中間階	水 槽 類	1.5	1.0	1.5	0.6	機 器	1.0	1.5	1.0	防護支持の機器	1.0	1.5	1.0	地下及び1階	水 槽 類	1.0	0.6	1.0	0.6	機 器	1.0	0.6	0.4	防護支持の機器	1.0	0.6	0.4	水 槽 類	1.5	1.0	0.6	0.6	接地の種類	記 号	接地抵抗値	接 地 極	・ 共同接地	EAED	10Ω以下	EB×3連—2組	・ 共同接地	EAECED	10Ω以下	EB×3連—2組	・ A種	EA	10Ω以下	EB×3連—2組	・ B種	EB	Ω以下	EB×2連—2組	・ C種	EC	10Ω以下	EB×3連—2組	・ D種	ED	100Ω以下	EB×1	・ 高圧避雷器	ELH	10Ω以下	EB×3連—2組	・ 交換機用	Et	Ω以下	EB×3連—1組	・ 通信用	EAt	10Ω以下	EB×3連—2組	・ 通信用	EDt及びEda	100Ω以下	EB×1	・ 電話引込口の保安器用	ELt	100Ω以下	EB×1	・ 測定用	EO	—	EB×1	建材の内容・箇所	仕様等	処理を行う範囲				<p>④ 補修など</p> <p>31 はつり</p> <p>32 はつり工事における非破壊検査</p> <p>33 あと施工アンカー</p> <p>34 室内空気中の化学物質の濃度測定</p> <p>35 火災保険等</p> <p>36 鳥取県公共事業環境配慮指針</p> <p>37 建築物エネ法</p> <p>1 照明器具</p> <p>2 一般照明の照度測定</p> <p>3 非常用照明の照度測定</p> <p>4 照明制御の照度測定等</p> <p>1) LEDの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。 LEDの光源色（ ※ 昼白色 ・ 温白色 ・ 電球色 ）</p> <p>測定結果を監督職員に提出する。（測定箇所等は、監督職員の指示による。）</p> <p>※ 設置した各部屋2箇所以上 ・</p> <p>明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は照度測定を行い測定表を監督職員に提出する。なお、測定箇所は監督職員の指示による。</p> <p>照度測定時期 100%点灯時（ ※ 夜間 ・ 昼間 ） 調光制御点灯時（ ※ 夜間 ・ 昼間 ）</p> <p>2 機器への接続</p> <p>※ 電動機などへの接続は本工事とする。 ・ 別途工事</p> <p>3 大地抵抗率の測定</p> <p>2 外部雷保護設備接地システム</p> <p>・ 工事着手前に大地抵抗率を測定し、測定表及び接地極省略判定記録書を監督職員に提出する。 ・ 構造体利用接地極 ・ A型接地極 ・ B型接地極</p> <p>1 変圧器移動車輪</p> <p>2 デマンド監視装置</p> <p>3 室内照明</p> <p>75kVA以上に取付。 ・ 本工事 ・ 別途工事 前・後に設置する。</p> <p>1 交流無停電電源装置（UPS）</p> <p>停電補償時間（ 分） 方式（ ・ 常時インバータ給電方式 ・ ラインインタラクティブ方式 ・ 常時商用給電方式 ）</p> <p>1 自家発電装置</p> <p>・ ディーゼル発電装置</p> <p>・ ガスエンジン発電装置</p> <p>・ ガスタービン発電装置</p> <p>・ 熱併給発電装置</p> <p>・ 燃料電池発電装置</p> <p>運転時間（ h） 系統連系（ ・ 高圧連系 ・ 高圧受電低圧みなし連系 ・ 低圧連系 ・ 無 ） 出力（ kW） 配電盤外箱（ ・ 有 ・ 無 ） 保安装置（ 重故障項目特記 ・ 有 ・ 無 ） 外部用端子（ ・ 要 ・ 不要 ） 減圧水槽及び初期注水槽の材質（ ・ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製 ） オイルタンク（ ・ 地下 ・ 屋内 ） 据付：機械設備工事標準図（ ・ 施工30、32（タンク室無し） ・ 施工31、33（タンク室有り）） 燃料小出槽（ %）：返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは通過形接点とする。 材質（ ・ 鋼板製 ・ ステンレス製 ） 燃料油等（ ・ 灯油 ・ 軽油 ・ 重油 ・ 燃料ガス（ ） ） 排気系統配管断熱材の厚さ（ mm） はい煙測定口（ ・ 設ける ・ 設けない ） 排気ガスに含まれる窒素酸化物（ 以下） 運転音（ dB以下） 接続ガスに含まれる窒素酸化物（ 以下） 系統連系（ ・ 高圧連系 ・ 高圧受電低圧みなし連系 ・ 低圧連系 ・ 無 ） 公称最大出力（ kW） 耐風速（ m/s） パワーコンディショナ（ 相 線式 V） 定格容量（ kW） 自立運転機能（ ・ 有 ・ 無 ） 表示装置（ ・ 有 ・ 無 ） 方式（ ※ 液晶 ・ ） 系統連系（ ・ 高圧連系 ・ 高圧受電低圧みなし連系 ・ 低圧連系 ・ 無 ） 定格出力（ kW）</p> <p>1 交換装置</p> <p>局線応答方式（ ・ 局線中継台方式 ・ 分散中継台方式 ・ ダイアルイン方式 ・ ダイレクトインダイヤル方式 ・ ダイレクトインライン方式 ）</p> <p>停電補償時間（ 分）</p> <p>※ 本工事 ・ 別途工事</p> <p>※ モジュラージャック ・ 電話用プレート</p> <p>1 回線数</p> <p>内線 / / 回線 局線 / / 回線（現用/実装/容量）</p> <p>5 電話機</p> <p>・ 一般電話機 台 ・ 多機能電話機 台 ・ ファクシミリ 台</p> <p>・ デジタルコードレス電話機 台 ・ IP電話機 台</p> <p>6 電話機への配線</p> <p>卓上電話機1台につき次のものを見込む。</p> <p>・ ボタン電話機（ ・ EM-BTIEE 0.4-2P ・ ）（ ※ 15m ・ ）</p> <p>・ 内線電話機（ ・ EM-TIEF 0.65-2C ・ TIVF 0.65-2C ）（ ※ 15m ・ ）</p> <p>・ 多機能電話機（ ・ EM-BTIEE 0.4-2P ・ ）（ ※ 15m ・ ）</p> <p>・ IP電話機（ ・ EM-UTP 0.5-4P ・ ）（ ※ 15m ・ ）</p> <p>1 マルチサイン装置</p> <p>2 出逃表示装置</p> <p>3 時刻表示装置</p> <p>イメージスキャナ（ ・ 設ける ・ 設けない ） 制御装置（ ・ 壁掛形 ・ 埋込形 ・ 据置形 ） 呼出機能（ ・ 有 ・ 無 ） 方式（ ・ 発光ダイオード ・ 液晶 ・ ） 親時計（ ・ 壁掛形 回線 ・ ラック形 回線 ） 太陽電池式屋外時計（ 点灯時間 h 点灯保証日数 日 ）</p> <p>1 プロジェクタ</p> <p>光出力（ ・ I形 ・ II形 ・ III形 ） 解像度（ ・ A形 ・ B形 ・ C形 ） コントラスト比（ ・ X形 ・ Y形 ）</p>	<p>10 増幅器</p> <p>形式（ ・ 卓上形 ・ ラック形 ） 定格出力（ W） 性能（ ・ Hi形 ・ Lo形 ） ・ 増幅器の入出力配線と外部配管（壁ボックス等）の接続はコネクターによる。</p> <p>11 音声誘導装置</p> <p>検出方式（ ・ 磁気方式 ・ 無線方式 ・ 画像認識方式 ）</p> <p>12 火災報知設備</p> <p>1 自動火災報知設備</p> <p>2 自動閉鎖設備</p> <p>3 ガス漏れ火災警報設備</p> <p>受信機（ ・ 型 級 回線（蓄積型） ・ 複合形 ・ 単独形 ） ・ 防火戸用（ ※ ラッチ式 ・ 電磁式 ） ・ 防煙ダンパー用（ ※ 電動復帰 ・ 手動復帰 ） ・ 防火シャッター用（ ※ 別途工事 ・ 本工事 ） 検知器（ ・ 天井取付形 ・ 壁取付形 ）</p> <p>1 施工方法</p> <p>2 地中箱</p> <p>3 高圧負荷開閉器</p> <p>4 高圧ケーブルの端部部</p> <p>5 高圧ケーブルの屋外端未処理</p> <p>6 保護シート</p> <p>7 照明用ポール</p> <p>埋設深さ ※ GL-300以上、舗装のある場合は路盤下-300以上とする。 ・ GL-600以上（ ・ 車路 ・ 高圧配線 ・ 幹線 ・ ） 蓋の記号表示は鋳型流込み（鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入）とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。 ・ 閉鎖形（ ・ 軽耐塩形 ・ 重耐塩形 ） ・ 地絡継電器付（ ※ 方向性 ・ 無方向性 ） ・ 避雷器内蔵 ※ 別置制御装置までの制御ケーブルを付属する。 高圧ケーブルの高端部にシースの縮み対策（熱伸縮テープによるシースずれ止め対策等）を行う。 ・ 一般形 ・ 耐塩形 ※ 高圧 ・ 低圧 照明用ポールには配線用遮断器（トリップ機能なし）又はカットアウトスイッチ（素通しヒューズ）を内蔵する。ただし、ガーデンライトは除く。</p> <p>14 構内通信経路</p> <p>1 施工方法</p> <p>2 地中箱</p> <p>3 保護シート</p> <p>埋設深さ ※ GL-300以上、舗装のある場合は路盤下-300以上とする。 ・ GL-600以上（ ・ 車路 ・ 高圧配線 ・ 幹線 ・ ） 蓋の記号表示は鋳型流込み（鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入）とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。 ・ データ回線 ・ 電話 ・ CATV ・</p> <p>15 テレビ電波受信障害調査</p> <p>1 調査仕様</p> <p>2 テレビ電波受信障害調査時期</p> <p>3 受信する受信波及び地点数</p> <p>4 報告書提出回数</p> <p>図面に記載されていない事項は、すべて（一社）日本CATV技術協会の「建造物によるテレビ受信障害調査要領」及び「建造物によるテレビ受信障害調査要領（地上デジタル放送）」の最新版により調査を行い、同協会の技術審査を受けるものとする。 ※ 事前 ・ 中間 ※ 事後 中継局 波： 地点 中継局 波： 地点 ※ 事前 3部 ・ 中間 部 ※ 事後 3部</p> <p>1 機器取付高</p> <p>機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。</p> <table border="1"> <tr> <th>名 称</th> <th>測 点</th> <th>取付高(mm)</th> </tr> <tr> <td>電 力 共 通</td> <td>取引用計器</td> <td>地上～窓中心 1,800～2,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>引込開閉器</td> <td>地上～中心 1,800～2,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電</td> <td>分電盤・OA盤・実験盤</td> <td>床上～中心 1,500（上端1,900以下）</td> </tr> <tr> <td>スイッチ</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>”（多機能トイレ）</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>コンセント（一般）</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>”（和室）</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>”（台）</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>”（土間）</td> <td>800～1,300</td> </tr> <tr> <td>”（車椅子用）</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>ブラケット（一般）</td> <td>2,100～2,300</td> </tr> <tr> <td>”（踊場）</td> <td>2,000～2,500</td> </tr> <tr> <td>”（鏡上）</td> <td>鏡上端～中心 150</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">助 力</td> <td>壁掛形制御盤</td> <td>床上～中心 1,500（上端1,900以下）</td> </tr> <tr> <td>手元開閉器</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>操作スイッチ</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">構 内 交 換</td> <td>端子盤</td> <td>床上～下端 300</td> </tr> <tr> <td>保安器箱</td> <td>天井下～上端 200</td> </tr> <tr> <td>壁付アウトレット</td> <td>床上～中心 300</td> </tr> <tr> <td>”（和室）</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電 気 時 計</td> <td>壁掛形親時計</td> <td>床上～中心 1,500（上端1,900以下）</td> </tr> <tr> <td>子時計</td> <td>天井高×0.9</td> </tr> <tr> <td>壁掛形スピーカ</td> <td>床上～中心 天井高×0.9</td> </tr> <tr> <td>壁付アッテネータ</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">火 災 報 知</td> <td>受信機・副受信機</td> <td>床上～操作部 800～1,500</td> </tr> <tr> <td>機器収容箱</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>発信機</td> <td>床上～中心 800～1,500</td> </tr> <tr> <td>ベル</td> <td>天井下～上端 200</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ガ ス 検 査</td> <td>表示灯</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>ガス漏れ中継器</td> <td>天井下～中心 300</td> </tr> <tr> <td>検知器（都市ガス）</td> <td>天井下～下端 300</td> </tr> <tr> <td>”（LPガス）</td> <td>床上～上端 300</td> </tr> </table> <p>2 工事のため送電線及び配電線の近くで作業するときは、事前に中国電力に連絡し、事故防止に努めるものとする。</p>	名 称	測 点	取付高(mm)	電 力 共 通	取引用計器	地上～窓中心 1,800～2,000		引込開閉器	地上～中心 1,800～2,200	電	分電盤・OA盤・実験盤	床上～中心 1,500（上端1,900以下）	スイッチ	1,300	”（多機能トイレ）	1,100	コンセント（一般）	300	”（和室）	150	”（台）	150	”（土間）	800～1,300	”（車椅子用）	900	ブラケット（一般）	2,100～2,300	”（踊場）	2,000～2,500	”（鏡上）	鏡上端～中心 150	助 力	壁掛形制御盤	床上～中心 1,500（上端1,900以下）	手元開閉器	1,500	操作スイッチ	1,300	構 内 交 換	端子盤	床上～下端 300	保安器箱	天井下～上端 200	壁付アウトレット	床上～中心 300	”（和室）	150	電 気 時 計	壁掛形親時計	床上～中心 1,500（上端1,900以下）	子時計	天井高×0.9	壁掛形スピーカ	床上～中心 天井高×0.9	壁付アッテネータ	1,300	火 災 報 知	受信機・副受信機	床上～操作部 800～1,500	機器収容箱	1,500	発信機	床上～中心 800～1,500	ベル	天井下～上端 200	ガ ス 検 査	表示灯	200	ガス漏れ中継器	天井下～中心 300	検知器（都市ガス）	天井下～下端 300	”（LPガス）	床上～上端 300	<p>Ⅲ. 機 材</p> <p>工事に使用する機器及び材料は、図面に仕様等が明記してあるものを除き、原則として標準仕様書に規定するもの及び（一社）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による。</p> <p>ただし、登壇は上記によるほか以下の製造業者とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>朝永井電機工業所</td> <td>朝平木電機産業</td> </tr> <tr> <td>小林制電南</td> <td>朝富士オートメーション</td> </tr> <tr> <td>朝美産業株</td> <td>朝増岡電機製作所</td> </tr> </table> <p>令和6年度 J2401340 東部建築住宅事務所</p>	朝永井電機工業所	朝平木電機産業	小林制電南	朝富士オートメーション	朝美産業株	朝増岡電機製作所
	設計用標準水平震度		特定の施設		一般の施設																																																																																																																																																																																																	
	設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																																																																																																																																																
	上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	2.0	1.0																																																																																																																																																																																																
		防護支持の機器		1.5	2.0	1.0																																																																																																																																																																																																
	中間階	水 槽 類	1.5	1.0	1.5	0.6																																																																																																																																																																																																
		機 器		1.0	1.5	1.0																																																																																																																																																																																																
		防護支持の機器		1.0	1.5	1.0																																																																																																																																																																																																
	地下及び1階	水 槽 類	1.0	0.6	1.0	0.6																																																																																																																																																																																																
		機 器		1.0	0.6	0.4																																																																																																																																																																																																
防護支持の機器		1.0		0.6	0.4																																																																																																																																																																																																	
水 槽 類	1.5	1.0	0.6	0.6																																																																																																																																																																																																		
接地の種類	記 号	接地抵抗値	接 地 極																																																																																																																																																																																																			
・ 共同接地	EAED	10Ω以下	EB×3連—2組																																																																																																																																																																																																			
・ 共同接地	EAECED	10Ω以下	EB×3連—2組																																																																																																																																																																																																			
・ A種	EA	10Ω以下	EB×3連—2組																																																																																																																																																																																																			
・ B種	EB	Ω以下	EB×2連—2組																																																																																																																																																																																																			
・ C種	EC	10Ω以下	EB×3連—2組																																																																																																																																																																																																			
・ D種	ED	100Ω以下	EB×1																																																																																																																																																																																																			
・ 高圧避雷器	ELH	10Ω以下	EB×3連—2組																																																																																																																																																																																																			
・ 交換機用	Et	Ω以下	EB×3連—1組																																																																																																																																																																																																			
・ 通信用	EAt	10Ω以下	EB×3連—2組																																																																																																																																																																																																			
・ 通信用	EDt及びEda	100Ω以下	EB×1																																																																																																																																																																																																			
・ 電話引込口の保安器用	ELt	100Ω以下	EB×1																																																																																																																																																																																																			
・ 測定用	EO	—	EB×1																																																																																																																																																																																																			
建材の内容・箇所	仕様等	処理を行う範囲																																																																																																																																																																																																				
名 称	測 点	取付高(mm)																																																																																																																																																																																																				
電 力 共 通	取引用計器	地上～窓中心 1,800～2,000																																																																																																																																																																																																				
	引込開閉器	地上～中心 1,800～2,200																																																																																																																																																																																																				
電	分電盤・OA盤・実験盤	床上～中心 1,500（上端1,900以下）																																																																																																																																																																																																				
	スイッチ	1,300																																																																																																																																																																																																				
	”（多機能トイレ）	1,100																																																																																																																																																																																																				
	コンセント（一般）	300																																																																																																																																																																																																				
	”（和室）	150																																																																																																																																																																																																				
	”（台）	150																																																																																																																																																																																																				
	”（土間）	800～1,300																																																																																																																																																																																																				
	”（車椅子用）	900																																																																																																																																																																																																				
	ブラケット（一般）	2,100～2,300																																																																																																																																																																																																				
	”（踊場）	2,000～2,500																																																																																																																																																																																																				
”（鏡上）	鏡上端～中心 150																																																																																																																																																																																																					
助 力	壁掛形制御盤	床上～中心 1,500（上端1,900以下）																																																																																																																																																																																																				
	手元開閉器	1,500																																																																																																																																																																																																				
	操作スイッチ	1,300																																																																																																																																																																																																				
構 内 交 換	端子盤	床上～下端 300																																																																																																																																																																																																				
	保安器箱	天井下～上端 200																																																																																																																																																																																																				
	壁付アウトレット	床上～中心 300																																																																																																																																																																																																				
	”（和室）	150																																																																																																																																																																																																				
電 気 時 計	壁掛形親時計	床上～中心 1,500（上端1,900以下）																																																																																																																																																																																																				
	子時計	天井高×0.9																																																																																																																																																																																																				
	壁掛形スピーカ	床上～中心 天井高×0.9																																																																																																																																																																																																				
	壁付アッテネータ	1,300																																																																																																																																																																																																				
火 災 報 知	受信機・副受信機	床上～操作部 800～1,500																																																																																																																																																																																																				
	機器収容箱	1,500																																																																																																																																																																																																				
	発信機	床上～中心 800～1,500																																																																																																																																																																																																				
	ベル	天井下～上端 200																																																																																																																																																																																																				
ガ ス 検 査	表示灯	200																																																																																																																																																																																																				
	ガス漏れ中継器	天井下～中心 300																																																																																																																																																																																																				
	検知器（都市ガス）	天井下～下端 300																																																																																																																																																																																																				
”（LPガス）	床上～上端 300																																																																																																																																																																																																					
朝永井電機工業所	朝平木電機産業																																																																																																																																																																																																					
小林制電南	朝富士オートメーション																																																																																																																																																																																																					
朝美産業株	朝増岡電機製作所																																																																																																																																																																																																					
令和5年4月改定版	工事名	図面名称	検図	製図	DATE	λ-4	美保建築工房 山本 孝幸 一級建築士登録第229782号 鳥取県鳥取市吉成2-10-22 TEL.(0857)29-5363 FAX.(0857)30-0303	E-02																																																																																																																																																																																														

